

2018.1.30

家庭×教育×福祉のtriangle project会議②

<児童福祉分野から見た教育との連携の実情と今後の課題>

加藤 正仁 (40Y×250D/Y×100C/D)

(一般社団法人 全国児童発達支援協議会 会長／社福・からしだね うめだ・あけぼの学園 園長)

障害児は「小さな障害者 disabled child」ではなく「障害のある子ども child with disability」である

理念

ノーマライゼーション(住み慣れた地域で育つ権利の保障)
 ハビリテーション(主体性をもって健やかに育つ権利の保障)
 インクルージョン(すべての子どもが享受するサービスを受ける権利の保障)

3つの支援

発達支援

家族支援

地域支援

3つの支援の課題と目標

【課題】「地域での育ちの支援(生活・社会モデル)」と「発達課題の達成(医学モデル)」の統合
 【目標】

- 発達支援: 障害のある子ども(またはその可能性のある子ども)が自尊心や主体性を育てながら発達上の課題を達成していくための支援
- 家族支援: 障害のある子どもの育児や発達の基盤である家庭生活への支援
- 地域支援: 地域での健やかな育ちと成人期の豊かな生活を保障できる地域の変革

関連条約 & 関連法

- 児童の権利に関する条約 (23条 障害児)
- 障害者基本法 (17条 療育)
- 発達障害者支援法
- 子ども子育て支援法 (平成24年法律第65号)
- 障害者の権利に関する条約 (7条 障害のある児童)
- 障害者差別解消法 (「児童」の規定がない)
- 児童虐待防止法 (平成12年法律第82号)
- 学校教育法 (第8章:特別支援教育)

具体的方策

高い専門性をもった発達支援の提供

- 障害種別の一元化を担える質の担保
- 家族支援機能の向上
- 各種専門職によるチームアプローチ
- 職員配置基準の明確化と統一

地域連携 (地域の変革、支援の一貫性、協働体制)

- 巡回・訪問型支援の発展
- 移行支援計画作成の義務化
- 自立支援協議会(こども部会)の活性化
- 要保護児童対策地域協議会との連携
- こども・子育て会議との連携

人材育成

- 職場内研修による質の高い発達支援の保障
- 児童発達支援センター等による地域の人材育成

障害児ケアマネジメント

- 障害児ケアマネジメントの普遍化
- 相談支援事業の中立公平性の担保と質の向上
- 地域における個別支援会議の活性化

〈今後の課題〉

障害種別の一元化・一貫性と継続性・無償化

＜共通理念／共感・共有・協働＞

- ・子どもを中心とする地域づくりには共に責任がある。
- ・インクルーシブな地域づくりには共に責任がある。
- ・福祉社会づくりには共に責任がある。

<その阻害要因と思われるいくつかの状況>

1：過去の教育体制の三つの孤立

- ・ 専門性からの孤立
- ・ 地域からの孤立
自立支援協議会の「子ども部会」・子ども・子育て会議／学校運営連絡協議会
- ・ 時代精神からの孤立

2 : 適正就学と転学

- ・ ダメもとのずれた就学
- ・ 転学の一方方向性

3 : 社会教育 × 家庭教育 × 学校教育

- ・ 学校教育への一元的依存化傾向があるのではないか

4 : 硬直化した教育体制と管理職教育

- ・ 学校王国／校長の絶対的権限（教員の将来を握っているか）
- ・ 現場教員の困り感と幹部とのずれが現場のやる気を削いでいる

5 : 「放課後等デイサービス」・「保育所等訪問支援事業」

- ・ 教育と福祉のdis-communicationからの混乱
- ・ 事故の多発と爆弾game化

6 : 共生社会とインクルージョン

- ・ 特別支援教育対象児の増加傾向
- ・ 地域からの隔離・分離状態

特別支援教育の対象の概念図(義務教育段階)

(平成28年5月1日現在)

義務教育段階の全児童生徒数 999万人

減少傾向

特別支援学校

視覚障害 知的障害 病弱・身体虚弱
聴覚障害 肢体不自由

H17年比で1.3倍

0.71%
(約7万1千人)

小学校・中学校

特別支援学級

視覚障害 肢体不自由 自閉症・情緒障害
聴覚障害 病弱・身体虚弱
知的障害 言語障害

H17年比で2.3倍

2.18%
(約21万8千人)

(特別支援学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する者：約1万8千人) ※平成27年5月1日現在

通常の学級

通級による指導

視覚障害 肢体不自由 自閉症
聴覚障害 病弱・身体虚弱 学習障害(LD)
言語障害 情緒障害 注意欠陥多動性障害(ADHD)

H17年比で2.3倍

0.98%
(約9万8千人)

3.88%
(約38万7千人)

増加傾向

発達障害(LD・ADHD・高機能自閉症等)の可能性のある児童生徒：6.5%程度※の在籍率

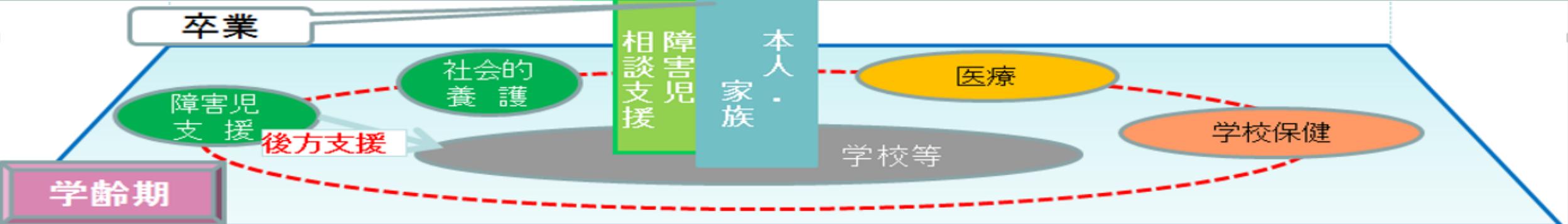
※この数値は、平成24年に文部科学省が行った調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づくものであり、医師の診断によるものでない。

(通常の学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に該当する者：約2,100人(うち通級：約250人)) ※平成27年5月1日現在

＜解決に向けた取り組みの実際と
今後期待される取り組みに向けた視点＞

地域における「縦横連携」のイメージ

関係者間の共通理解・情報共有
→ 途切れない支援の調整



「気づきの段階」からの支援

1 : W-E netの取り組み例とその狙い

年度初めの4月の第3土曜日に当発達支援センターの卒園生が就学する近隣の特別支援学校校長（8－9名）と東京都教育庁指導部職員（2名）に学園スタッフ（相談・診断・療育関係5-6名）が懇談・懇親をインフォーマルで年度初めに定例化している。

狙いとしては、教育のtop down性を考慮して、いろいろな試みを点から線、線から面へと拡大、般化を期待する。（絵カードの統一、就学前の支援方針や方法・児童観などの理解）

2：外部人材導入事業

東京都では平成18年度から、肢体不自由特別支援学校の自立活動の指導充実に向けて本事業（PT・OT・ST・心理・視能）を開始した。

- ・ 子どもの育ち環境の変化と多様化（single×国籍・多文化×価値観×life style×孤立×少子化 etc.）の中で子どもの課題が教育・学校・教員だけでは完結しない。

- ・ assessment

- ・ net work

- ・ Team work

- ・ pride

- ・ cost (1×3)

などの背景の中で東京都での開始当初は多くの困難さあった。今日ではその取り組みが全国的に広がり、文科省も取り組み始めている？ しかし、地域の外部人材が不足している。（税務署は人材派遣業だというが）

3 : 箱物主義からの脱却

- ・ハード面からソフト面重視への価値観の転換

4 : 情報の共有／ルーズリーフ化（本人が個自らの情報の管理）

- ・ 官民、個人、職種、機関がそれぞれに取得した個人情報私物化

5 : 幼児教育の無償化問題と気になる子ども

- ・ 同世代の約10%がこのテーマからneglectされていたということ